条例と事業・施策の関連

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例

市の役割（第７条）

事　業　・　施　策

- 市民参画（第８条～１１条）
  - ・パブリックコメント
  - ・ワークショップ・市民意識アンケート
  - ・審議会、懇話会の設置及び委員の公募
  - ・市長への提言制度、意見箱
- 市民公益活動の促進（第１２条～１３条）
  - ・市民活動支援センター（おづぷらざ）の運営
  - ・がんばる市民公益活動応援補助金
  - ・セーフコミュニティ活動
  - ・まちづくり協議会設立支援
  - ・自治会活動活性化事業
- 人材の育成（第１４条）
  - ・講演会・セミナーの開催
  - ・職員研修
  - ・協働のまちづくり人材育成補助金　他
- 推進体制（第１５条）
  - ・参画と協働のまちづくり推進会議

泉大津市がんばろう基金条例

- ・泉大津市がんばろう基金の運用

参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第 15 条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

（調査・審議する内容）

1、この条例の改正又は廃止に関すること
2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関すること
3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関すること

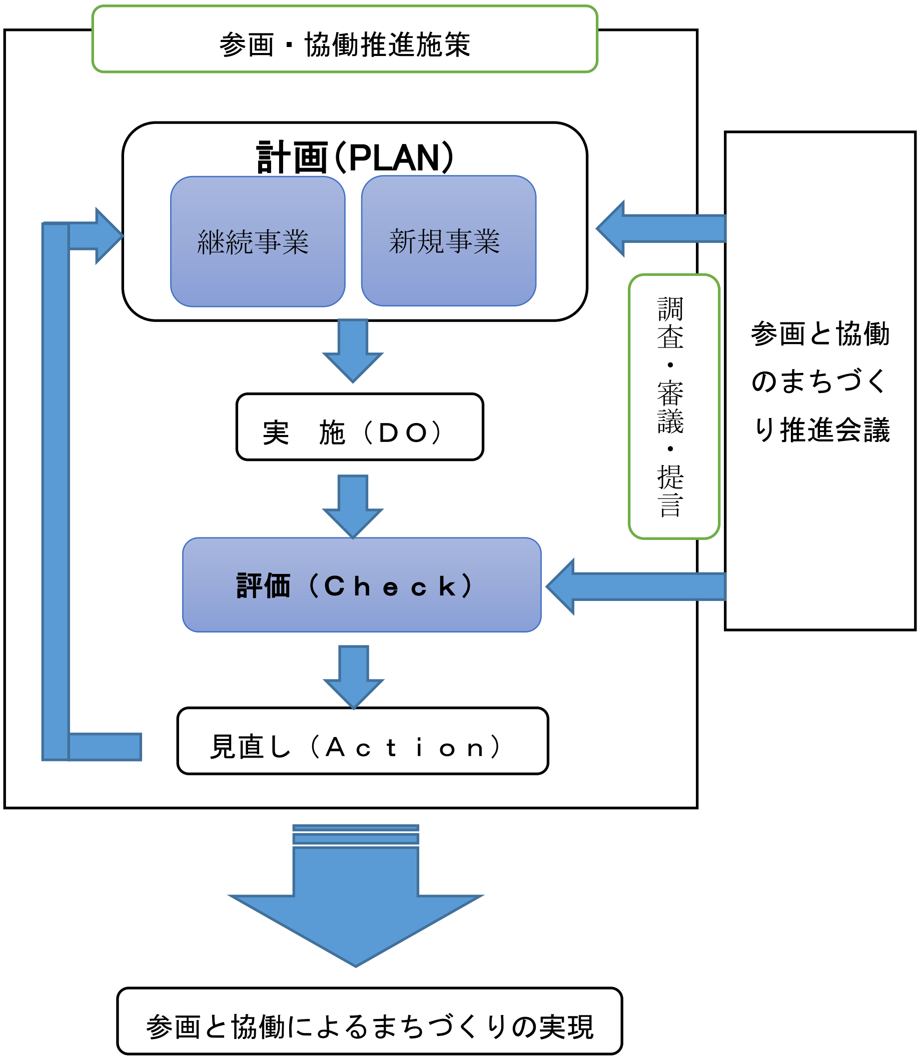

泉大津市第４次総合計画の２つの基本施策（抜粋）

基本施策	めざす姿
１「市民参画・協働」	≪市民が主体に活躍できるまち≫ 市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、様々なテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。
２「地域コミュニティ」	≪地域がつながり地域で課題解決できるまち≫ 世代を超えた交流により、地域コミュニティが育まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。

施策の展開方法	具体的な取組内容
①市政への市民参画の推進 市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。	〇パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実 〇計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実 〇市民参画についての意識啓発
②市民協働の推進 市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。	〇市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援 〇市民との協働によるイベントの実施 〇市民活動拠点の充実 〇市民活動団体の情報収集と発信 〇泉大津市がんばろう基金の運用
③地域コミュニティのネットワーク化の促進 地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。	〇地域団体とＮＰＯや企業、大学などとの連携の推進 〇小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進
④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援 市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。	〇市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催 〇地域におけるリーダーの育成 〇自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援

成果指標

基本施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 H31年	目標値 H36年	アンケート設問及び算出方法
1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり							
市民参画・協働	地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う市民の割合	%	51.8	H26年度	60	70	『地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	44.6	H26年度	55	60	『市政への市民参画の機会が増えたと思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登録している団体数	団体	9	H26年度	50	100	市民活動団体登録制度への登録団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	59.9	H26年度	65	75	『地域の中で人のつながりがあると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	35.9	H26年度	45	60	『地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

市民参画（第８条～第１１条）

▸パブリックコメントの実施（継続）

提出方法・・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参
周知方法・・・・広報紙、ホームページ、フェイスブック及び市内各公共施設等に意見書募集箱を設置

【平成30年度実績】（※昨年度実績６件）

	計画・条例等名称	募集期間	提出人数	意見件数	担当課
1	泉大津市緑の基本計画（ともいき泉大津）（案）	12 月 10 日～1 月 9 日	4	5	都市づくり政策課
2	泉大津市自殺対策計画（案）	12 月 25 日～1 月 15 日	3	4	福祉政策課
3	第4次泉大津市水道事業経営戦略（素案）	1 月 4 日～1 月 25 日	1	2	水道課
4	泉大津市図書館整備基本構想（案）	1 月 9 日～1 月 28 日	17	37	生涯学習課

▸市長への提言制度（継続）

【平成 30 年度実績】

・調査日程　平成 30 年 6 月 1 日（金）～15 日（金）
　※広報いずみおおつ 6 月号紙上に応募用紙を掲載
・対　象　本市市民
・回収数　83 通 124 件（※昨年実績 66 通、108 件）

内　容	件数 H29	件数 H30
市政全般について（市議会議員定数、企業誘致、水道料金、市のPRなど）	20	36
駐輪場・道路整備・交通安全など（道路整備、駐輪場、信号機の設置、交通ルールなど）	13	14
環境について（ごみの回収、ごみ袋、緑化・美化など）	15	12
高齢者福祉・生活保護について（ふれあいバスなど）	8	3

学校・幼稚園・保育所・認定こども園について （通学路・仲よし学級、学校給食、学校教育、学校設備、など）	15	16
市立病院について	2	0
公園・プールについて （公園の整備、新しい遊具の設置、助松プール・穴師プールなど）	5	3
市の施設・設備について （市民会館、図書館、総合体育館、公民館など）	16	24
子どもの福祉、子育て環境について （おやこ広場、子ども医療費助成など）	6	6
市などのイベントについて	1	3
職員について （市職員数、再任用職員、職員の給与など）	7	6
分類不可	0	1
計	108	124

【年齢別】

年齢	件数	（※昨年）
10代	0	0
20代	1	1
30代	7	9
40代	8	4
50代	10	4
60代	6	6
70代	15	13
80代	0	3
90代	1	1
未記入	35	25
計	83	66

▸広報モニター制度（継続）

「広報いずみおおつ」をはじめとする市の広報活動に市民の意見を取り入れ、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、広報モニターを設置している。

■平成３０年度登録者数　　25 名

【内訳】

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	未回答	合計
男	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3
女	0	1	12	5	1	1	1	0	1	22
合計	0	1	14	6	1	1	1	0	1	25

会社員・自営業 7、主婦 12、無職 1、その他(パート等)5

■任期　平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■モニターアンケートの実施方法について

〇毎月 1 回実施。
〇毎月 5 日ごろにアンケートを依頼。　（郵送、メールのいずれか）
〇その月の 20 日までに回答をもらう。(郵送、メール、ファックスのいずれか)
〇翌月の 5 日までに結果をまとめ、毎月、モニターにフィードバックするとともに、市ホームページにも掲載する。
〇常にアンケート結果を参考にし、できるものは、随時取り入れていく。

■アンケート項目について

毎月

〇全体で興味を引いた記事について理由とともに聞く。
〇全体で読みづらい記事、分かりにくい記事があったか理由とともに聞く。
〇特集記事全般について意見を聞く。
〇特集記事の中で、意見を聞きたい記事をいくつか選び、内容がわかりやすかったかなど掘り下げて聞く。
〇連載記事や、コーナーについては、順番に選び意見を聞く。
〇もっともよかった写真を聞く
〇まちの話題については、写真や文章、レイアウトなどについて意見を聞く。
〇そのほか、気づいた点や感想などを自由記述で聞く。

単発

〇広報紙以外の広報活動について意見を聞く。
〇特集記事や情報かわら版など、掘り下げて意見を聞く。
〇年度末は、取組についての評価をしてもらう。

■お礼　モニター登録者へは一人 1,000 円程度の品を進呈予定。

■これまでの成果

モニターアンケートで得られたご意見をもとに、見やすく、わかりやすい広報紙をめざし、その都度改善を加えている。

〇情報の集約（子育て記事の「子育て広場」への集約。仕事、労働関係記事の集約など。）

〇目次の掲載

〇ＱＲコードの活用。（ホームページへの誘導）

〇アンケートで指摘を受けた見づらい箇所は、随時修正を加えている。

〇広報紙で紹介した夏休み、冬休みのイベント記事を集約し、ホームページのトピックスで掲載

〇文化フォーラムついていただいた意見を参考に講師依頼を行った。

〇まちの話題のページをカラーに変更

〇図書館だよりで紹介する本の冊数を 3 冊から 6 冊へ

■今後について

モニターのご意見が非常に役立っていることから、平成３１年度も新たに広報モニターを募集し、同様に進めていく予定。

▸ホームページ・フェイスブック（継続）

ホームページは平成 25 年 4 月にリニューアルを実施し、また同時期にフェイスブックの開設も行った。フェイスブックについては、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて若干、アクセス数は減少傾向にあるが、ホームページアクセス数は増加している。

	ホームページ	フェイスブック
平成 24 年度	603,762	－
平成 25 年度	618,514	156, 486
平成 26 年度	736,211	188, 581
平成 27 年度	759,574	441, 349
平成 28 年度	816,725	395, 060
平成 29 年度	818,128	413, 049
平成 30 年度	822,124	304, 124

(※平成 30 年度は 4 月から 1 月末まで)

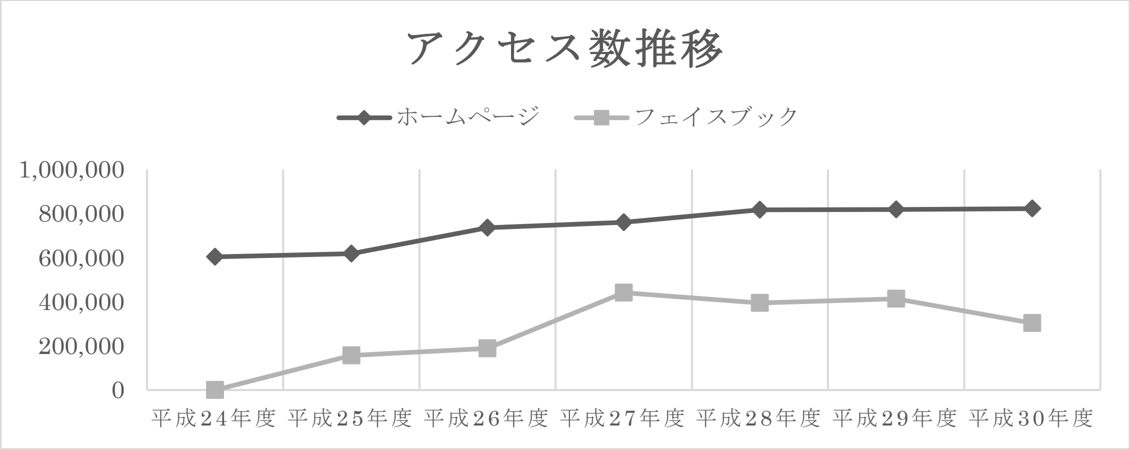

▸市民出前講座（継続）

本市の施策や事業・制度などについて市職員が指定の場所に出向き、説明会を実施。

【平成 30 年度実績】※平成 30 年 12 月末時点

内　容	回数
消防訓練	77
救命実技	27
防災出前講座	15
ごみの減量・分別のための出前講座	17
介護予防体操	1
健康講座「インボディ測定」	1
あしゆび測定・骨密度測定	4
あしゆびケア・あしゆび体操	3
認知症予防について	1
親子広場たんぽっぽ「歯科相談」	1
口腔講座	4
食育啓発出前講座	5
ファミリー・サポート・センター講習会	1
介護保険制度の改正ポイントについて	2
健康教育「フレイル予防」について	2
その他	11
合　計	172

市民公益活動の推進（第１２条～第１３条）

▸市民活動支援センター（おづぷらざ）運営（継続）

【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第１３条第３号

【センターの機能】

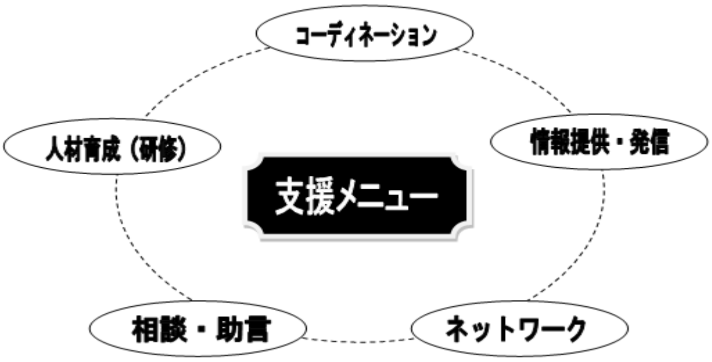

（機能１　情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

（機能２　相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、ＮＰＯ法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

（機能３　コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

（機能４　ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

（機能５　人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

・運営方式

公設民営

・受託団体

ＮＰＯ法人いずみおおつ市民活動ネット

・事務局体制

センター長１名、事務員２名（以上、正職員）　非常勤職員３名　計６名

・設置場所

テクスピア大阪５階

〇開所以来の概要

平成 27 年１月 15 日の開所から約４年が経過したが、その間に下記事業を着実に遂行し、センターの周知と利用登録団体の支援に努めている。また、市ならびに受託団体である「ＮＰＯ法人いずみおおつ市民活動ネット」も、センター運営や市民活動団体の活動の現況に関するアンケート調査を実施するなど、団体から信頼されるセンターを目指して、さらなる取り組みを推進している。

〇事業について（　平成 30 年４月から平成 31 年１月の実績　）

項　　目	事　業　項　目
情報提供・発信	①センターニュース「おづぷらざ」の発行　計３回（3 月発行予定） ②ホームページ・ブログの更新（月３回程度更新） ③利用登録団体一覧表（団体住所録）の発行
相談・助言	④相談対応　計 35 回（平成 30 年４月から平成 31 年１月まで）
コーディネーション	⑤要望対応　計 ９回（うち実績につながったもの５回）
ネットワーク	⑥井戸端会議の開催　計４回 ⑦まなび愛広場の開催　計２回 ⑧交流フェスタの開催（3 月開催予定）
人材育成	⑨セミナー・講座の開催　計６回（2 月中に１回実施予定）

〇実績について（　平成 30 年４月から平成 31 年１月の実績　）

項　目	29 年度	30 年度	内　　容
開館日数	245 日	241 日	開所日：木曜～火曜日 祝日及び年末始を除く 9:30～17:15
利用者数	1,233 人	1,446 人	来所者数
機材利用	441 件	568 件	センター内の印刷機等の機器利用数
会議室利用	50 団体	65 団体	会議スペースの利用団体数

ロッカー利用	6 団体	7 団体	貸出用ロッカーの利用団体数
メールボックス利用	10 団体	11 団体	貸出用メールボックスの利用団体数
利用登録団体数	99 団体	116 団体	センター開所からの累計（登録廃止除く）

１．情報提供・発信

①センターニュースの発行

情報発信媒体として年 4 回発行する。これまでに平成 30 年 6 月、9 月、12 月の計 3 回発行し、最終号を平成 31 年 3 月に発行する予定である。内容は、スタッフが現場で取材を行った団体の活動の紹介やセンターで実施した事業の報告及び今後のイベント等の告知などである。読者に興味を持ってもらい、団体活動の励みやセンターの機能の周知につながるよう毎回紙面を工夫し、編集技術の向上に努めている。

②ホームページ・ブログでの発信

泉大津市ホームページ内のセンターのページに、センターの利用案内や団体の登録情報を掲載している。また、団体が実施するイベント情報など即時性が必要なものはセンターがブログで情報発信を行っている。

③「利用登録団体一覧」の発行

センター利用登録団体間の交流を目的として、コミュニケーションの利便を図るため、団体の連絡先に加え、主な活動内容も記載した住所録を作成して登録団体に配布している。今年度からは活動の仲間さがしを容易にするため、活動分野別の分類を見直して、より同種の団体が把握しやすくなるよう編集している。

２．相談・助言

④相談窓口の開設

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせや相談等に対応するために相談窓口を開設しており、センター窓口の他、ＦＡＸやホームページからの問合せフォームを介して、団体結成や会則の作成に関するもの、活動の場所やイベント実施に関するもの、パソコンの技術、人材の紹介依頼など多岐にわたる相談に応じている。

３．コーディネーション

⑤団体間の交流と活動場所の拡大

団体間の交流と活動の活性化を目的に、相談からコーディネーションにつなげている。

例として平成 30 年度においては、団体の舞台発表の撮影をしてほしいという相談に対して登録団体の写真クラブを紹介し、自治会から子どもに盆踊りを指導してほしいという相談に対しては、同じく日舞・民踊の団体がこれに応じた。また、高齢者福祉施設で慰問活動をする団体から、慰問活動の仲間を増やしたいという相談に対し、おづぷらざフェ

スタのステージに出演する団体に説明会で呼びかけたところ、ただちに２団体から活動参加の申し出があるなど、計 5 件で団体間の交流が促進され、活動場所の拡大につながった。

４．ネットワーク

⑥まちづくり井戸端会議

市内で活動している団体や市民が、自由に意見を述べ、情報交換できる場を提供することで、個人や団体のネットワークを形成することを目的として年４回開催した。今後の会議運営についてアンケート調査を実施し、検討と意見交換を重ねた結果、平成 31 年度からは参加者で自主的に会議の司会や記録を行う自主運営方式での開催を実施する。

実　施　日	参加者
平成 30 年　5 月 26 日（土）	7 名
平成 30 年　8 月 26 日（日）	6 名
平成 30 年　11 月 25 日（日）	3 名
平成 31 年　1 月 20 日（日）	7 名

場所：市民活動支援センター　　開催時刻はいずれも 14 時～16 時

⑦まなび愛広場

市内で活動している団体にその活動を発表してもらうことで、発表団体の活動の意義を理解するとともに、活動の喜びや悩みをテーマとした意見交換によって団体相互の理解を深め、新たなネットワークを形成することを目的とするもので、年３回開催した。

実　施　日 / 活動発表団体	参 加 者
平成 30 年 6 月 24 日（日）「本でつなげる子どもと地域」 浜助松自治会、ホンノワまちライブラリー、りぶれ EBISU	8 名
平成 30 年 10 月 27 日（日）「見えない人・聞こえない人たちと共に歩む」 点字サークル「にじ」、朗読ボランティア泉大津あめんぼ、手話サークルこひつじ	16 名
平成 31 年 2 月 24 日（日）「発達障がいによりそう社会へのとりくみ」 ＮＰＯ法人チャレンジ・クラブ（予定）	―

場所：市民活動支援センター　　開催時刻はいずれも 14 時～15 時 30 分

⑧交流フェスタ（おづぷらざフェスタ）の開催

市民活動団体の活動等を広く市民に発信し、団体同士の交流及びネットワーク形成の促進を図ることを目的にフェスタを実施している。昨年度から会場と期間を拡大してテクスピア大阪１階小ホールと隣接する織編館ギャラリーを使用し、今年度も活動紹介パネル展と舞台発表及び活動体験を平成 31 年 3 月 28 日から 4 月 2 日まで開催する予定である。

なお、今年度はステージ参加団体が 2 団体増加したことに伴い、1 団体の発表時間を 25 分から 20 分に短縮して実施する。

事 業 名	おづぷらざフェスタ
日　時	パネル展　3 月 28 日（木）～4 月 2 日（火）　6 日間 舞台発表・活動体験　3 月 31 日（日）　1 日間
場　所	パネル展　テクスピア大阪１階ギャラリー 舞台発表・体験コーナー　テクスピア大阪１階小ホール
参加団体	37 団体（市民活動団体 34、自治会・老人会 3）
内　容	活動紹介のパネル展示、舞台発表、活動体験コーナー

５．人材育成

⑨講座の開催　計６回

市民及び市民活動団体に対し、活動のスキルアップや意識啓発を行うことを目的として次のとおり各種講座を実施した。（開催予定を含む）

●プレゼンテーション関連講座（２回）

市の「がんばる市民公益活動応援補助金」交付申請団体のプレゼンテーションや団体の各種発表の場における伝え方（話し方）と構成（見せ方）のテクニック習得とスキルアップを目的として実施。

●失敗学入門講座

企業や団体などの組織運営における失敗の原因となる人間関係や情報共有、リスク管理などの重要性を知り、失敗の原因と対処及び防止について事例を通じて学ぶことを目的として実施。

●パソコン実用講座

ワープロソフト Word でチラシや広報紙を作る団体が多いことから、編集の基礎と画像やイラストの配置テクニック、効果的な見出しの作成など、ワンランク上の編集技術を身につける技術講座。実技講習のため定員５名の少人数講座としたが、好評につき追加開講した。

●展示物デザイン講座

おづぷらざフェスタのパネル展示物の作成を主眼に、活動に参加してみようという意欲が湧くような「見てもらえる展示物」の作成を目指し、豊富な作例からデザインやレイアウトの基礎を学んでもらうことを目的として実施。

講　座　名・日　時	参加人数
いいね！と言われるプレゼンテクニック（伝え方/コミュニケーション編） 平成 30 年 5 月 13 日（日）10 時～12 時	14 名
いいね！と言われるプレゼンテクニック（見せ方/企画提案書作成編） 平成 30 年 5 月 20 日（日）10 時～12 時	11 名
パソコン実用講座～Word 自由自在中級編（定員 5 名実技講座） 平成 30 年 9 月 15 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分	6 名
失敗学入門講座 平成 30 年 10 月 21 日（日）13 時 30 分～16 時 30 分	16 名
第 2 回パソコン実用講座～Word 自由自在中級編（定員 5 名実技講座） 平成 30 年 11 月 11 日（日）10 時～12 時	5 名
なるほどそうか！伝わる展示物デザイン講座 平成 31 年 2 月 17 日（日）10 時～12 時（予定）	―

▸がんばろう基金（継続）

平成 20 年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付と市が定める額を積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

３６，２５８，４８０円	平成 30 年 5 月 31 日時点

【過去 3 年の寄附状況】

平成 28 年度	２０５件	１７，４００，０００円
平成 29 年度	５４件	５，２５０，０００円
平成 30 年度 （平成 31 年 1 月末現在）	３１件	２，００２，０００円

▸がんばる市民公益活動応援補助金（継続）

この制度は、がんばろう基金を原資として平成 21 年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。 ９年間、のべ 37 団体 726 万円の支援を行った。

申請件数は年度によって変動はあるものの、平成 26 年度までの過去 6 年間の申請団体は平均 4 団体であったが、平成 27 年度 7 団体、28 年度 7 団体、29 年度 8 団体、30 年度は過去最高の 10 団体から申請があり、市民活動支援センター開設の影響等により増加傾向にある。また、平成 30 年度については、新たに「人材育成を支援する補助制度」を創設したところ、2 団体の申請があり書類審査の結果、2 団体に補助を行った。

【平成 30 年度実績】

１．補助金の募集・審査

事業説明会	4 月 10 日（火） 泉大津市役所（3 階大会議室）	参加 12 団体
申込み受付	公益活動支援補助制度 4 月 2 日（月）～5 月 11 日（金） 人材育成支援制度 6 月 18 日（月）～7 月 13 日（金）	申請 10 団体 2 団体

審査会の様子

 資料１

審査会	6月17日（日） 泉大津市役所（3階大会議室）	参加者 37名

２．平成30年度補助事業認定申請

		申　請		交付決定額	
公益活動支援	自立促進事業	9事業	2,268,600円	6事業	1,300,000円
	活性化事業	1事業	150,000円	1事業	150,000円
人材育成支援		2事業	300,000円	2事業	300,000円
合計		12事業	2,718,600円	9事業	1,750,000円

３．平成30年度認定事業（順不同）

区分	事業名 （交付決定額）	内容	団体名
公益活動支援補助	幼稚園・保育所体育あそび事業 （260,000円）	市内公立幼稚園や保育所に通う子どもたちに運動の場を提供することで、身体を動かすことに積極的な健やかな子どもを育成する。	こども体育あそびnet.
	食育推進事業 （80,000円）	親子参加でジャガイモ等の植え付けや収穫等を行い、食育を通じて思いやりの心をはぐくむ。	松下食育農業塾
	地域の触れ合いと支え合いを実現する事業 （150,000円）	地域の高齢者や子育て中の方などが気軽に立ち寄れる憩いの場を作り、地域で互いに助け合い、支え合う仕組みを作る。	特定非営利活動法人 泉大津市　和花
	アルザ通りまちづくり協議会事業 （220,000円）	アルザ通りにイルミネーションを灯すことで、まちのにぎわい創出と地域の活性化を促進する。	アルザ通りまちづくり協議会

	OZUスポタイム （220,000円）	小学校の体育館を活用し、子どもが気軽にスポーツに参加できる環境を提供することで、運動の楽しさを伝え、体力の向上や地域の絆づくりを図る。	泉大津市総合型地域スポーツクラブOZUスポ
	南公民館キッズプロジェクト「南公民館で遊ぼう！」第三弾 （260,000円）	公民館の活性化を目的としたイベントの企画立案を子ども自身が実施することで、魅力あるまちづくりと子どもたちの健全育成を図る。	泉大津市南公民館キッズプロジェクト実行委員会
	地域在住の外国人への国際協力・国際交流事業 （260,000円）	日本語ボランティア養成講座等を開催し、言語面でのサポートや交流の機会を創出することで国際交流・多民族共生を実践する。	つばさ国際交流クラブ
人材育成支援補助	地域活性化を担う人材育成事業 （200,000円）	ゴミ拾い活動を通じて市民活動団体等が交流し、人脈を形成することで地域活性化に資する人材を育成する場を構築する。また宮崎ベースキャンプから当取組を実践している講師を招聘し、講演会の開催や改善策の提案等を頂く。	泉大津市地域活性化研究会
	めざせ！絵本のスペシャリスト （100,000円）	絵本に関する専門知識等を有する「絵本専門士」を招聘し、絵本に対する知識や読み聞かせ技術の向上を目的とした講座を実施することで、読書量の増加や絵本を通じた地域活動の普及を目的とする。	絵本の会ぽっかぽか

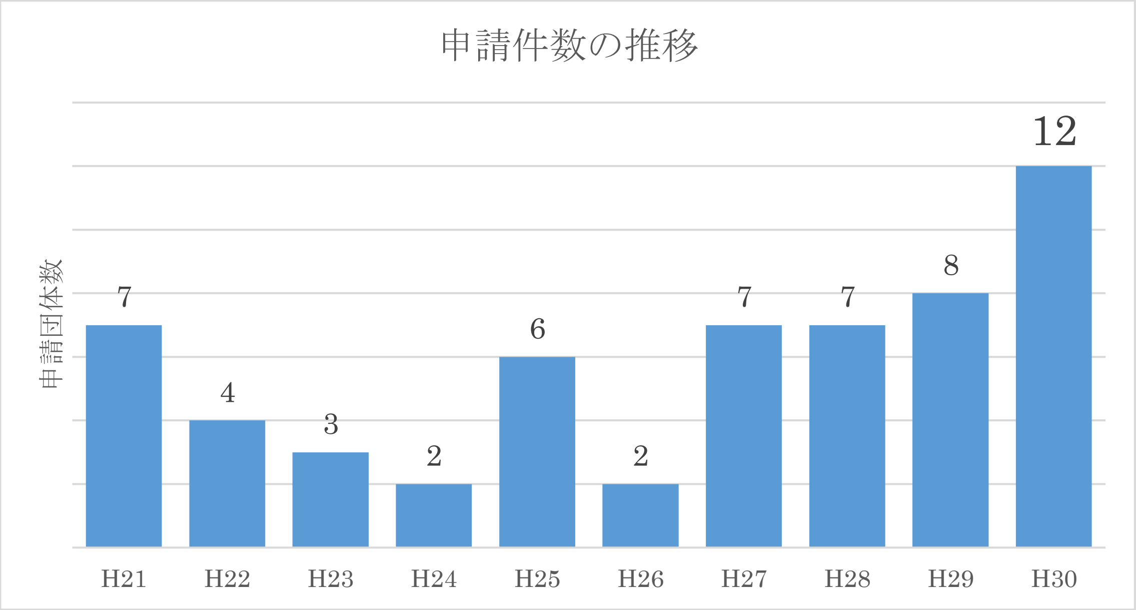

▸地域コミュニティ活性化補助金　（継続）

市民公益活動の促進のため、自治会その他の地域住民の組織する団体が行うコミュニティ活性化を目的とした活動に対して補助金制度を創設し、平成 28 年度は 5 団体、平成 29 年度は 6 団体増の 11 団体が補助金を活用し地域コミュニティ活性化のための事業を展開した。

平成 30 年度についても 10 団体に補助金を交付する予定。

【平成 28 年度実績】

申請団体数	交付決定団体数	交付確定金額
6	5	332, 719 円

【平成 29 年度実績】

申請団体数	交付決定団体数	交付確定金額
11	11	686, 359 円

【平成 30 年度実績】

申請団体数	交付決定団体数	交付決定金額
10	10	692, 000 円

【平成 30 年度内訳】

団体名	事業名	交付決定金額
寿町自治会	寿町わかばフェスタ	73,000 円
本町自治会	三世代交流本町フェスタ	50,000 円
北豊中二丁目自治会	「（仮称）北豊中二丁目自治会 50 年のあゆみ」編纂及び配布事業	100,000 円
浜助松自治会	浜助松自治会活性化と未加入者への勧誘促進策	30,000 円
南曽根自治会	南曽根サマーフェスティバル	100,000 円
宇多之庄自治会	親睦餅つき・善哉・ゲーム大会	50,000 円
旭町自治会	旭町自治会・アルザ自治会合同交流会	100,000 円
アルザ自治会	旭町自治会・アルザ自治会合同交流会	100,000 円
戎町自治会	戎町もちつき大会	48,000 円
下条町自治会	ふれあいもちつき大会	41,000 円

▸セーフコミュニティ活動の推進（継続）

【目的】

セーフコミュニティ活動とは WHO（世界保健機関）のセーフコミュニティ協働センターが推奨する安全・安心なまちづくりの取組のことで国際認証制度が設けられている。

活動理念は事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるというもので、活動にあたっては行政や医療機関、警察、地域活動団体や市民が協働で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。この取組を通じて地域コミュニティの活性化を図る。

【これまでの経過と今後の予定】

平成 26 年 6 月に活動に取り組むことを宣言。その後、６つの重点テーマを設定し、各対策委員会でその対策を検討及び取組みを進め、平成 27 年 10 月の事前審査を経て、平成 28 年 8 月に本審査を受け、10 月に認証取得。

【対策委員会委員構成】

	地域団体	医療関係	一般市民	学識経験	学生	教育機関	福祉関係	民間企業	行政機関	市職	合計
交通安全	5		1			1		2	2		11
高齢者の安全	3	2					3	2		2	12
災害安全	12		1						2	2	17
子どもの安全	5					2				4	11
自殺予防	4	1	1	1			2		4	4	17
犯罪防止	8		1					1	1		11
総　計	37	3	4	1	0	3	5	5	9	12	79

【組織図】

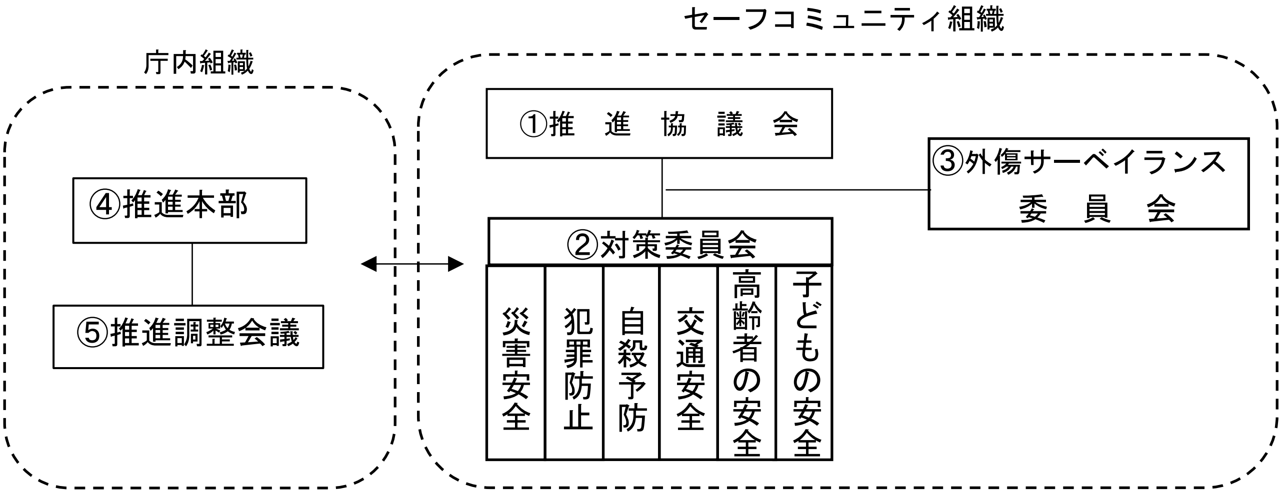

＜セーフコミュニティ組織＞

①推進協議会：地域団体、警察、消防、行政等で構成された分野横断的な推進組織

②対策委員会：重点テーマの分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成

③外傷Ｓ委員会：医療関係機関、警察、保健所等で重点項目のデータ収集分析検証、評価助言機関

＜庁内組織＞

④推進本部：庁内の部長等で構成

⑤推進調整会議：各対策員会のテーマに関連する課長等で構成

【会議開催実績】

組織名	回数			
	H27	H28	H29	H30
推進協議会	3	2	2	2
外傷S委員会	4	4	2	2
合計	7	6	4	4

対策委員会名	回数			
	H 27	H28	H29	H30
交通安全	12	8	7	6
高齢者の安全	10	5	8	3
災害安全	11	4	5	2
子どもの安全	11	7	8	6
自殺予防	10	8	3	4
犯罪防止	10	5	4	1（予定）
合計	64	37	35	22

▸自治会活動の活性化（継続）

本市の自治会加入率は平成 30 年 4 月現在、85 団体 18,615 世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は 54.7%となっている。平成 19 年に比べ、約 10%低下している。このため、平成 25 年 8 月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討している。「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の３つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

【平成 30 年度実績（予定含）】

事業名	内　　　容
自治会加入促進支援事業	新規加入者の獲得に取り組む単位自治会に対して、奨励金の支給をはじめ意見交換会の開催や加入促進の手引きを活用し、必要なノウハウ等の提供など支援を実施。

防犯カメラ設置等補助金事業	平成 27 年度より自治会の防犯カメラ設置に対する補助金事業を実施、30 年度 11 団体 21 基（29 年度 12 団体 23 基、28 年度は 19 団体 48 基、27 年度は 29 団体 78 基）に対して補助した。4 か年で 168 基の設置に至った。
加入促進啓発リーフレットの配布	自治会の加入を啓発するリーフレットを市で作成し、公共施設や市民課窓口で転入者へ配布している。
	自治会の加入を啓発するリーフレットを自治会連合会で作成、市発行の広報紙 31,000 部へ折込み配布し、未加入世帯への加入促進を行った。
自治会活動報告を市広報紙へ掲載	上記と同月発行の広報紙へ自治会の活動報告や先進事例を紹介し、自治会の魅力を発信した。
宅建協会泉州支部への協力依頼	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部へ転入者等への加入働きかけを依頼。
地域コミュニティ活性化補助金	市民公益活動の促進のため、自治会行うコミュニティ活性化を目的とした活動に対して補助金を交付した。平成 30 年度は 10 自治会が活用し事業を実施した。

▸まちづくり協議会設立支援（継続）

市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも、市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。

一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、また団塊世代の大量退職時代を迎え、地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。

(1) 事業内容

平成 28 年度より旭校区をモデル地区として、地域住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTA を含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、ゲストスピーカーによる講演会、ワークショップ等の開催等を通じて、参加者のまちづくりにおける認識の共有を図ると同時に、自らが主体的に話し合う場を設けるなど主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるための支援を行う。

(2)事業後の展望

平成 31 年 4 月の設立に向け現在、規約の整備等を進めているところである。本事業を通じてまちづくり協議体の設立モデルとなるよう、具体的な事業を実施していく予定。

今後、各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。

【平成 30 年度実績】

日　程	内　　　　容
コアメンバー会議 H30.4.23	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第 8 回検討会 H30.5.23	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 協議会設立までのスケジュールについて検討。
第 1 回ワークショップ H30.7.17	委員 17 名より一緒に活動したいメンバーを推薦。 結果 42 名が参加し、「校区協議会だからできること」について意見交換を行う。
第 2 回ワークショップ H30.8.21	大阪市東成区「北中道地域活動協議会」へ参加者 15 名で現地視察し、先進事例等について意見交換を行う。
第 3 回ワークショップ H30.10.24	「協議会の目的、ミッション（使命）は何か？」「ルールをどうするか？」について意見交換を行う。
第 4 回ワークショップ H30.12.4	テーマごとに分かれ、興味のあるテーマでグループを作成しテーマごとに「協議会の役割」「協議会のルール」について意見交換を行う。
第 1 回 規約検討会 H31.1.16	事務局を担うことになったメンバー6 名にて、4 回のワークショップで出た意見を踏まえ、協議会の規約を検討する。
第 2 回 規約検討会 H31.1.24	おもに組織体制について検討する。
第 3 回 規約検討会 H31.2.7	おもに組織体制について検討する。
第 4 回 規約検討会 H31.2.20	実施予定。

視察での意見交換会

【平成 28.29 年度実績】

日　程	内　　　容
第１回検討会 H28.11.25	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第２回検討会 H28.12.13	先進事例について学ぶ NPO 法人えのもと地域活動協議会 （大阪市鶴見区）
第３回検討会 H29.2.15	先進事例について学ぶ 山本小学校区まちづくり協議会 （八尾市）
コアメンバー会議 H29.3.27	コアメンバーにて今後の方向性を検討する。
第４回検討会 H29.4.12	事業趣旨説明・意見交換及び今後のスケジュールの調整
第５回検討会 H29.5.24	各団体の課題抽出、今後の方向性を検討する
第６回検討会 H29.7.18	校区内の活動の分類、今後の方向性を検討する（グラフィックファシリテーターの活用）
第７回検討会 H29.11.25	校区協議会の必要性について、委員内の認識の共有、意思統一を図る。 （グラフィックファシリテーターの活用）

人材の育成（第１４条）

▸講演会・セミナーの開催（継続）

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施。

【平成 30 年度実績（予定含む）】

事業名	場所	日時	題目	定員
地域創生リーダー育成研修（計３回）	市役所３階大会議室	8 月 9 日 10 月 31 日 11 月 8 日 18 時～	『地域創生　元気なまちは何が違うのか』	各会 60
地域活性化セミナー	テクスピア大阪 4 階 402 会議室	2 月 26 日 19 時～20 時半	『地域のことは自らの手で！』	80

▸職員研修（継続）

【平成 30 年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
新規採用職員研修（継続）	おづぷらざ	5 月 17 日 16 時～17 時	協働による地域コミュニティ活性化について	18
地域人材育成に関する職員研修会（新規）	地域安全センター	9 月 21 日 15 時半～17 時	「ゴミ拾い」から始まる地域イノベーション	27
新たな市民協働に向けた地域創生リーダー育成研修（計 5 回）（現地視察含む）（新規）	市役所 3 階大会議室外	9 時～17 時	「地域課題を地域一体となり解決できるまちに！」 「自分たちのチカラでできる『ひと育て』『まち育て』」	12

▸元気な泉大津づくり地域人財育成支援事業（継続）

　市民等の市政への参画及び市民公益活動の活性化を図るため、市民や公益活動団体が市職員とともにまたは、自らが全国の先進的な取り組み等を学ぼうとする場合に、その要する費用を市が一部または全額を補助する。

【平成 30 年度実績】

申請件数	補助対象人数	補助金額
1	15	44, 114 円

※個人申請はなし

平成 31 年度の主な取組み

事　　　業　　　名	がんばる市民公益活動応援補助金事業（制度改正）（案）
事業の実施予定時期	平成 31 年 4 月～
事業の趣旨・目的	市民の自発的な特定非営利活動を支援することにより、市民活動を活発化し、泉大津市内が元気な市民活動であふれ、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的に、市民活動団体が行う公益的な事業に要する経費の一部を補助する。 この事業は平成21年度に創設されてから、約3年ごとに制度の見直しを行っており、平成31年度より現行の地域コミュニティ活性化補助金、地域人材育成補助金をがんばる市民公益活動応援補助金制度に統合し、更なる補助金活用の活性化を目指す。
制度の概要	制度の種類 **(1)　自立促進支援事業補助金** 立上期における市民活動の自立を図る目的で実施。 設立5年未満の団体が補助対象。 対象事業は、市民活動団体の設立や活動準備に要する事業、市民活動団体の運営に要する事業及び、具体的な市民活動に要する事業。 補助期間は最長5か年。 ⇒現行のまま実施 **(2) 活性化事業補助金（ステップ）<変更>** 市民活動の継続と活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施。 設立3年以上の団体が補助対象。 対象事業は、団体の運営または自立の強化に要する事業 継続的な市民活動の推進に要する事業及び、団体が取り組む活動に対する市民理解の推進に関する事業。 補助期間は最長3か年。 ⇒新制度への置き換えを検討中 **<新設>** **公益活動活性化補助金** 市民公益活動の活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施。 現行の活性化事業補助金（ステップ）と地域コミュニティ活性化補助金を統合し、公益活動活性化補助金とすることで、市民

	公益活動を実施するNPO法人、任意団体、自治会等が活用できる。 設立年数要件は廃止。 補助期間は同一事業につき最長2年まで。 **（3）人材育成事業補助金** 地域リーダーなどの地域で活躍できる人材を育成する目的で実施。 対象事業は、 ①研修等の開催に関する事業（啓発事業） ②活動または事業への指導及び助言を得るための専門家招へいに関する事業（専門家招へい事業） ③活動または事業の企画立案のための調査研究に関する事業（調査研究事業） ④専門的な知識及び技能の習得のための講習会などの開催に関する事業（能力開発事業） 以上4点のいずれかに該当し、かつ補助対象団体が新たに行う事業。 補助期間は同一事業につき最長3年まで。 ⇒地域人材育成支援補助金を上記制度に統合

第５回参画と協働のまちづくり推進会議（H.31.2.20）　資料１

現行補助制度概要

	がんばる公益活動応援補助金（一歩）	がんばる公益活動応援補助金（ステップ）	がんばる公益活動応援補助金（人材）
NPO法人	●	●	●
任意団体	●	●	●
自治会	×	×	×
補助額【最大】	３０万円	４０万円	１０万円
補助期間	５年（年度内1回まで）	３年（年度内1回まで）	なし（年度内３回まで）
審査方法	公開プレゼン／外部	公開プレゼン／外部	書類審査／外部
補助率	10/10	10/10	10/10

	地域コミュニティ活性化補助金	地域人材育成支援補助金３万円	地域人材育成支援補助金１０万円
NPO法人	×	●	●
任意団体	×	●	●
自治会	●	●	●
補助額【最大】	１０万円	３万円	１０万円
補助期間	２年（年度内１回まで）	なし（年度内２名６万円まで）	なし
審査方法	書類審査／内部	書類審査／内部	書類審査／内部
補助率	10/10	2/3	10/10

1．新制度への置き換えを検討中

2．がんばる補助金（人材）と地域人材育成補助金(２種類)統合

3．地域コミュニティ活性化補助金をがんばる補助金に再編

見直し案

	がんばる公益活動応援補助金（一歩）	がんばる公益活動活性化補助金	がんばる公益活動応援補助金（人材）
NPO法人	●	●	●
任意団体	●	●	●
自治会	×	●	●
補助額【最大】	３０万円	１０万円	10万円
補助期間	５年（年度内1回まで）	2年（年度内１回まで）	3年（年度内１回まで）
審査方法	公開プレゼン／外部	書類審査／内部	書類審査／内部
補助率	10/10	10/10	10/10